

様

新居浜市監査委員 鴻 上 浩 宣
新居浜市監査委員 杉 本 茂 利
新居浜市監査委員 伊 藤 優 子

定期監査の結果について（提出）

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、令和5年10月20日から同年12月27日までの間、新居浜市監査基準に準拠して実施した定期監査について、同条第9項に規定する監査結果に関する報告並びに同条第14項に規定する措置状況を、次のとおり提出（公表）します。

1 監査の対象及び期間

令和4年度に実施した事務事業全般の歳入歳出予算の執行及び関連ある事項について、次のとおりの監査期間をもって監査を実施した。

監査対象部局	監査期間
福祉部	令和5年10月20日から同年11月29日まで
教育委員会事務局	令和5年11月29日から同年12月27日まで

2 監査を実施した監査委員 鴻 上 浩 宣・杉 本 茂 利・伊 藤 優 子

3 監査等の着眼点

財務及び事務事業の執行等が法令等に基づき正確に処理されているか、効率的かつ効果的（最少の経費で最大の効果）に行われているかを主眼として実施した。

4 監査の実施内容

関係資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取するとともに、前年度の指摘事項等が適正に改善されているかに留意して監査を実施した。

5 監査の結果

令和4年度に実施した事務事業の執行については、おおむね適正に処理されているものと認められたが、事務執行の一部において指摘事項が見受けられた。今後においても、更に適正かつ無駄のないコスト意識を持って、効率的な行財政執行に努め、住民福祉の増進のため努力をされたい。

なお、各部局の主な事務事業、指摘事項及び指摘事項の回答は、次のとおりである。

福 祉 部

1 福祉部の主な事務事業

(1) 地域福祉課

- ア 身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律、児童福祉法、障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に関すること。
- イ 引揚者、遺族援護及び軍人恩給に関すること。
- ウ 民生児童委員に関すること。
- エ 災害救助法の報告に関すること。
- オ 災害弔慰金の支給及び災害援護資金の貸付けに関すること。
- カ 生活安定資金の貸付け及び低所得者生活資金に関すること。
- キ 総合福祉センター及び障がい者福祉センターに関すること。
- ク 心身障害者扶養共済制度に関すること。
- ケ 重度心身障がい者医療費の支給に関すること。
- コ 福祉手当（経過措置分）、障害児福祉手当及び特別障害者手当の支給に関すること。
- サ 福祉団体に関すること（他の所管に属するものを除く。）。
- シ 社会福祉法人の定款の認可、報告徴収、検査、業務停止命令等に関すること（他の所管に属するものを除く。）。

(2) 生活福祉課

- ア 生活保護法に関すること。
- イ 行旅病人及び行旅死亡人の取扱いに関すること。
- ウ 生活困窮者自立支援法に関すること。

(3) 介護福祉課

- ア 高齢社会対策に係る企画調整に関すること。
- イ 高齢者福祉計画に関すること。
- ウ 老人福祉施設に関すること。
- エ 老人福祉団体に関すること。
- オ 敬老行事に関すること。
- カ 介護保険事業の計画及び推進に関すること。
- キ 介護保険資格の得喪及び被保険者証の交付に関すること。
- ク 介護保険料の賦課及び収納に関すること。
- ケ 介護保険給付に関すること。
- コ 要介護認定に関すること。
- サ 介護サービス事業者の指導に関すること。
- シ 地域密着型サービス事業者及び居宅介護支援事業者の指定に関すること。
- ス ねんりんピックに関すること。

(4) 地域包括支援センター

- ア 支援センターの事業に関すること。
- イ 新居浜市地域包括支援センター運営協議会に関すること。

(5) 国保課

- ア 国民健康保険事業の計画に関すること。
- イ 国民健康保険資格の得喪及び被保険者証の交付に関すること。
- ウ 国民健康保険料の賦課及び収納に関すること。

- エ 保険給付に関する事。
- オ 高額療養費の貸付けに関する事。
- カ 国民健康保険の保健事業に関する事。
- キ 後期高齢者医療に関する事。

(6) 健康政策課

- ア 健康に関する施策の総合企画及び調整に関する事。
- イ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に関する施策の総合企画及び調整に関する事。
- ウ 健康増進計画に関する事。
- エ 救急医療に関する事。
- オ 医師等の確保対策の推進に関する事。
- カ 健康危機管理に関する事。
- キ 保健センターに関する事。

(7) 保健センター

- ア 健康づくり及び保健衛生思想の普及向上に関する事。
- イ 健康づくりに関する自主活動組織の育成指導に関する事。
- ウ 健康診査、健康相談及び保健指導に関する事。
- エ 栄養改善の指導に関する事。
- オ 予防接種に関する事。
- カ 疾病の予防に関する事。

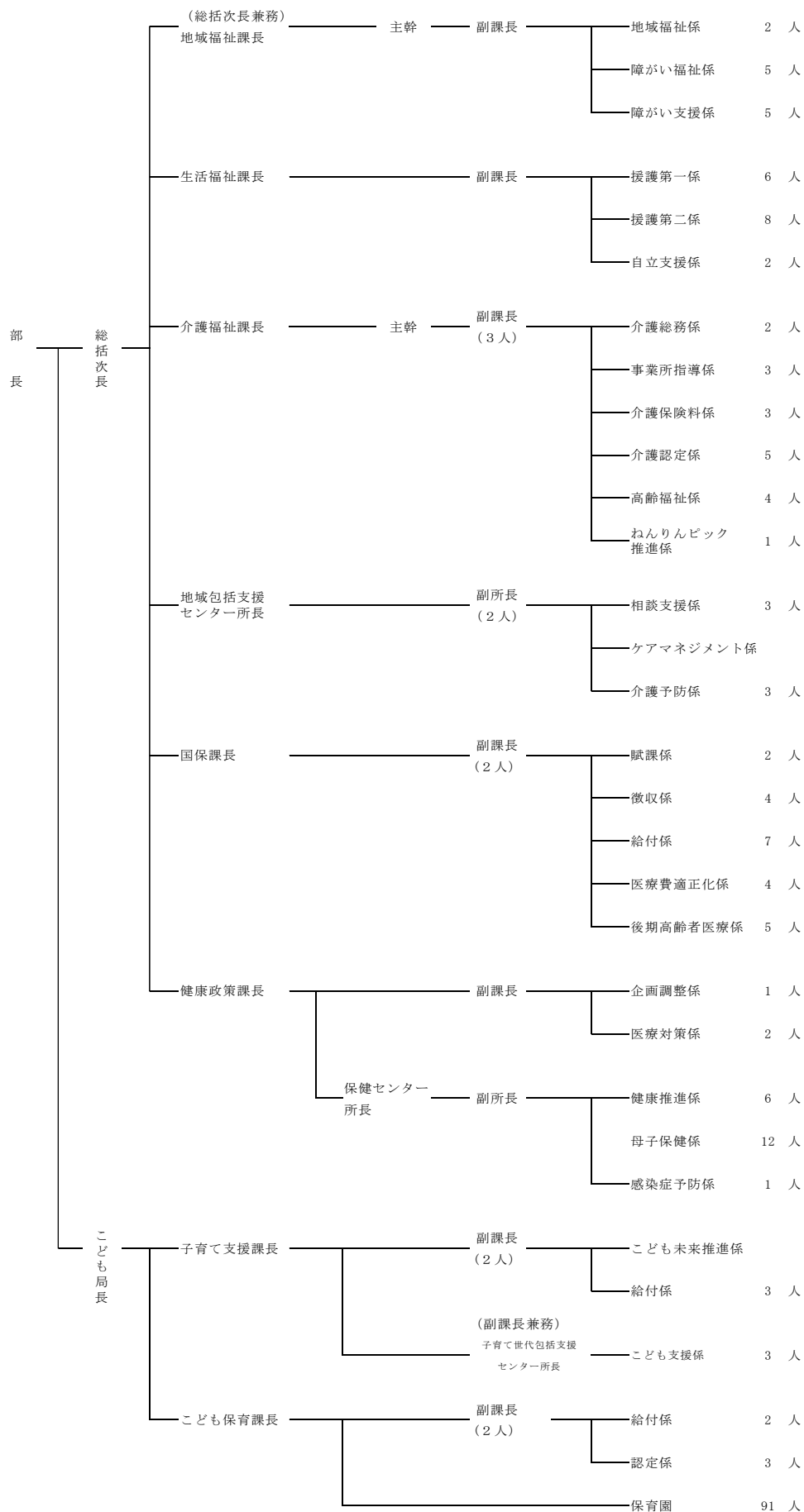
(8) 子育て支援課

- ア 児童福祉法に関する事（他の所管に属するものを除く。）。
- イ 子育て支援に関する事。
- ウ 子供広場及び児童遊園地に関する事（管理に関するものを除く。）。
- エ 子ども医療及びひとり親家庭医療に関する事。
- オ 養育医療に関する事。
- カ 児童手当、児童扶養手当等に関する事。
- キ 児童福祉施設に関する事。
- ク 母子及び父子並びに寡婦福祉法に関する事。
- ケ 父子福祉に関する事。
- コ 婦人保護に関する事。
- サ 子育て世代包括支援センターに関する事。

(9) こども保育課

- ア 子ども・子育て支援新制度に関する事（他の所管に属するものを除く。）。
- イ 保育所に関する事。
- ウ 児童福祉団体に関する事。

2 職員の配置状況 226人（令和5年4月1日現在） 注 育児休業等含む。



(別子保育園長は、経済部別子山支所長兼務のため人数に含めていない)

3 令和4年度に実施した主な事業

(1) 敬老地域ふれあい事業

単位自治会及び校区連合自治会又は特別養護老人ホーム等の福祉施設が開催する敬老行事に参加した70歳以上の高齢者に交付金を支給することで、高齢者が地域で集える場づくりを支援するとともに、地域住民との交流を活性化させ、高齢者の社会参加促進に寄与した。

参加者数 自治会 2,809人 施設 307人

交付数 自治会 71自治会(校区連合自治会及び単位自治会) 施設 8施設

<事業費> 4,527,043円

【交付金内訳】自治会 4,289,000円 施設 238,043円

(2) 在宅医療・介護連携推進事業

医療と介護の両方を必要とする高齢者が地域で自分らしい生活を最後まで続けられるよう、在宅医療と介護サービスの一体的な提供に向けて、地域における医療及び介護に関するサービス資源の把握、在宅医療・介護連携に関する課題の抽出及び対応策の検討や相談支援、関係者間の情報共有や研修、地域住民への普及啓発等を行い、医療関係者と介護関係者が相互の業務範囲を理解することができたとともに、ポータルサイト「あらいさんとはまちゃんのにじいろケアポータル」の運用により、市民及び関係者に医療・介護情報の提供ができるようになった。さらに、エンディングノートを作成し、終末期について考えるきっかけを作ることができた。

<事業費> 2,375,624円

(3) 特定健康診査等事業

健診受診率の低さや、高血圧症等の生活習慣病治療者数の多さの改善を図るため、ICTを活用したシステムの導入による24時間WEB予約の健診受付や、CM放映による啓発、喚起の他、高血圧未治療者や治療中断者が、家庭で血圧を測定記録するための血圧記録手帳を配布する等、受診勧奨の取組を行った。これにより、特定健診受診率が向上し、また、高血圧症重症化予防の取組を進めることができた。

<事業費> 88,180,845円

(4) 移動デジタル福祉サービス推進事業費

別子山地区、大島地区をはじめ周辺地域においては、行政をはじめ様々なサービスにアクセスすることが困難な地域が存在していること、また、今後住民の高齢化、免許返納が進むことにより「マイカーを持たない生活者の増加」、「自宅からの移動自体が難しい生活者の増加」が想定されることから、マルチタスク車両を購入し、山間部や離島地域をはじめ市内のあらゆる公共交通不便地域に市民が必要とする保健・福祉サービスを届けることで、市民に寄り添ったサービス展開を可能とし、デジタル技術を活用した健康寿命の延伸を図ることができた。

令和4年12月 マルチタスク車購入

令和5年2月～ ・ハイリスク訪問指導 高津公民館外 6か所 利用者7人

・多職種連携ケア会議 対象者自宅付近 2か所 利用者2人

・高齢者訪問巡回指導 長野自治会館外 4か所 利用者11人

<事業費> 18,104,858円

(5) 健康プログラム事業

1日延べ30分以上の運動を週2回以上している人の割合の減少、成人肥満者の割合の増加や、壮年期からの生活習慣病有病率が増加している状況を改善し、運動習慣の定着や健康意識の向上を促進するため、ICTを活用した歩数・体組成管理の仕組みの導入・見える化や、運動無関心層の誘導、歩数競争イベントを通して、市民の行動変容を図った。令和3年度からは、モデル企業に出向き健康相談を実施し、歩数競争イベントの結果に合わせ、あか

がねポイントを付与している。4年度は、企業対象に血液検査を実施し、より行動変容を可視化することにより、モチベーションの維持につなげることができた。その結果、歩数競争イベント期間中の1日の平均歩数は国推奨歩数を男女ともほぼ達成した。また、週1回以上運動していると答えた人が16.4%増加し、定期的な運動実施率の向上を図ることができた。

＜事業費＞ 8,871,825円

(6) 産後ケア事業

出産後の心身の不安定な時期に、家族等から産後のサポートを得られにくい育児支援が必要な母子を対象に、医療機関宿泊型・日帰り型や訪問型のサービスを提供し、助産師等の専門職によるサポートを行った。専門職の支援・ケアによって、母体の体力の回復や精神的な安定を図ることができ、その後の育児に対する負担の軽減、自信の獲得につなげることができた。

利用者 54組 延152日

＜事業費＞ 1,806,650円

(7) 地域子育て支援拠点事業

身近な場所に子育て親子の交流の場となる拠点施設を開設することにより、おおむね3歳未満の乳幼児の保護者が子育てに関する相談や情報収集等ができ、保護者が感じる不安感や負担感の軽減、支援が必要な児童等の早期発見、早期対応につなげることができた。

延利用者数 28,352人（延利用児童数14,836人、延利用保護者数13,516人）

相談件数 1,469件

＜事業費＞ 62,980,000円

(8) 出産・子育て応援給付金支給事業

核家族化が進み、地域のつながりが希薄となる中、孤立感や不安感を抱く妊婦や子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、必要な支援につなぐ伴走型相談支援を行う必要がある。令和4年度は、対象者に遡及アンケートを実施することにより、子育て世代の現状及びニーズ把握を行い、妊娠8か月アンケートによって、保健師・助産師・看護師等の専門職が相談支援に対応できる機会を増やすことができた。また、経済的支援として現金給付を行い、子育て世代の経済的負担軽減を図ることができた。

＜事業費＞ 給付金 89,300,000円

事務費 2,890,732円

(9) 障がい児保育対策事業

保護者の就労等により保育が必要で、保育所で行う集団保育になじむ障がい児童を受け入れることにより、障がい児の成長発達の促進、保護者の就労支援等を図ることができた。

実施保育園数 22園

対象児童数 169人

加配保育士 55人

＜事業費＞ 84,300,047円

(10) 地域型保育事業

小規模保育、事業所内保育等を0～2歳児の子どもが利用して細やかな保育を受けられることで、核家族化や共働き世帯といった時代の流れに応じた保護者の要望に対応し、負担軽減、就労支援を図ることができた。

実施園数 小規模保育 3園（延利用人数 748人）

事業所内保育 2園（延利用人数 568人）

＜事業費＞ 229,362,230円

(11) 認定こども園施設型給付事業

幼稚園と保育所の機能や特徴を合わせ持つ施設である認定こども園を0～5歳児の子どもが利用することにより、保護者の状況に応じた教育・保育の実施を図ることができた。

実施認定こども園の数 5園

延利用人数	1号認定	5,902人
	2・3号認定	2,522人
	新2号認定	681人
	合計	9,105人

<事業費> 490,297,435円

(12) 私立幼稚園施設型・施設等利用給付事業

満3～5歳児の子どもが利用する私立幼稚園に対し、教育に必要な経費を施設型給付費及び施設等利用給付費として支払うことにより、1号認定を受けた子どもが適切に教育を受けることができた。

実施私立幼稚園の数 4園

延利用人数	1号認定	5,013人
	新2号認定	880人
	合計	5,893人

<事業費> 193,705,989円

※新2号認定は、認定こども園在園中は1号認定の扱いとなるが、保育の必要性の認定を受けることにより、保育料の無償に加えて、上限はあるが、預かり保育料も無償となるもの。

4 使用料等の調定収入状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
総合福祉センター使用料	3,331,615	3,331,615	0	0
自動販売機設置使用料 (総合福祉センター)	142,054	142,054	0	0
老人ホーム費負担金 (慈光園措置費負担金)	25,575,527	25,490,824	0	84,703
老人ホーム措置費負担金	5,104,462	5,104,462	0	0
健康プログラム事業個人負担金実 費徴収金	350,000	350,000	0	0
子ども広場使用料	5,988	5,988	0	0
児童福祉施設費負担金 (私立保育所保育料徴収金)	180,948,600	177,944,630	108,000	2,895,970
日本スポーツ振興センター 共済掛金保護者負担金	162,720	162,720	0	0
公立保育所使用料	51,086,910	50,665,880	0	421,030
保育所保育料督促手数料	44,600	44,600	0	0

5 介護保険料等の調定収入状況

(単位：円)

区 分		調 定 額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
介 護 保 険 料	現年度分	2,515,749,490	2,506,060,703	99.6%	0	9,688,787
	滞納繰越分	21,316,771	8,075,013	37.9%	4,256,476	8,985,282
	計	2,537,066,261	2,514,135,716	99.1%	4,256,476	18,674,069
督 促 手 数 料	-	265,600	265,600	-	-	0

(注) 収入済額には、還付未済額を含む。

6 国民健康保険料等の調定収入状況

(単位：円)

区 分		調 定 額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
国民健康 保 険 料	現年度分	1,716,701,170	1,653,834,152	96.3%	0	62,867,018
	滞納繰越分	98,743,227	47,807,185	48.4%	13,052,180	37,883,862
	計	1,815,444,397	1,701,641,337	93.7%	13,052,180	100,750,880
督 促 手 数 料	-	937,400	937,400	-	-	0

(注) 収入済額には、還付未済額を含む。

7 後期高齢者医療保険料等の調定収入状況

(単位：円)

区 分		調 定 額	収入済額	収納率	不納欠損額	収入未済額
後期高齢 者医療 保 険 料	現年度分	1,349,942,020	1,346,775,470	99.8%	0	3,166,550
	滞納繰越分	3,454,080	2,444,100	70.8%	249,410	760,570
	計	1,353,396,100	1,349,219,570	99.7%	249,410	3,927,120
督 促 手 数 料	-	170,900	171,200	-	-	△300

(注) 収入済額には、還付未済額を含む。

8 指摘事項及び回答内容 (回答は令和5年12月27日付け)

(1) タイムケア事業に係る利用料について

新居浜市障がい児タイムケア事業について、令和4年11月分の利用料に算出誤りがあり、利用料の過大請求が生じている。内容を確認の上、改められたい。今後はチェック体制を強化するなど適正な事務処理をされたい。

(地域福祉課)

<回答>

利用料については、利用実績報告書をもとに利用日を確認し、利用日数分の実費徴収分を請求しておりますが、令和4年11月分の利用日数を市が誤って集計し、過大請求となりました。発生した超過金につきましては、当該利用者に説明し返金いたしました。今後は、複数名で確認作業を行い、適正な事務処理を行ってまいります。

(2) 時間外勤務等命令書について

時間外勤務等命令書の一部について、時間外勤務システムへの入力誤りによる支給額の過払い及び過少払いが生じている。内容を確認の上改められたい。今後はチェック体制を強化するなど適正な事務処理をされたい。

(若宮保育園)

<回答>

時間外勤務システムへの入力誤りにつきましては訂正を行い、支給額の過払いは戻入し、過少払いは、支給の手続きを行いました。

今後は、システム入力後に時間外勤務等命令書と個人別集計表を園長と主任でダブルチェック体制を強化することで、適正な事務処理を行ってまいります。

(3) 福祉関連施設の指定管理料の見直しについて

指定管理者制度に関して「精算しないことが不合理な経費等の返納」や「使用料徴収委託料を指定管理料に含む方式への変更」を昨年度指摘したが、福祉関連指定管理施設の令和4年度指定管理料では、改善の取組が十分に進んでいないように思われる。

改訂後の指定管理者制度運用の手引で示された新基準に準じて、令和5年度からの統一的な改善を検討されたい。

(地域福祉課、介護福祉課、子育て支援課)

<回答>

指定管理料の「精算しないことが不合理な経費等の返納」については、今年度の指定管理者制度運用の手引で示された新基準に準じ、令和5年度から統一した取扱いを行うよう改善いたします。受託事業者の社会福祉協議会に説明し、対応を指示いたしました。

「使用料徴収委託料を指定管理料に含む方式への変更」については、使用料徴収業務のある施設の令和6年度からの指定管理者募集要項において、指定管理業務の中に使用料徴収業務を含むように改善いたしました。

教育委員会事務局及び学校その他の教育機関

1 教育委員会事務局及び学校その他の教育機関の主な事務事業

(1) 社会教育課

- ア 教育委員会の会議及び庶務に関すること。
- イ 職員（県費負担教職員を除く。）の任免、給与、分限、褒賞、懲戒、服務、福利及び厚生並びに定数配置に関すること。
- ウ 社会教育施設の設置及び廃止に関すること。
- エ 社会教育施設の管理、営繕及び保安に関すること。
- オ 成人教育及び家庭教育の学級、教室、講座等の開設事務、運営指導及び調整に関すること。
- カ 社会教育指導者の育成及び社会教育関係団体の育成指導に関すること。
- キ 公民館、交流センター、生涯学習センター、高齢者生きがい創造学園、図書館及び青少年センターに関すること。
- ク 青少年健全育成の推進に関すること。
- ケ 学校体育施設の開放の事務及び運営指導に関すること。
- コ 学校体育施設の開放に伴う使用許可及び使用料収納に関すること。

(2) 学校教育課

- ア 学校及び幼稚園の設置及び廃止に関すること。
- イ 学校施設及び幼稚園施設の管理、営繕及び保安に関すること。
- ウ 学校及び幼稚園の管理運営の指導に関すること。
- エ 児童・生徒の就学事務に関すること。
- オ 県費負担教職員の人事、給与、福利及び厚生事務に関すること。
- カ 就学援助事務及び奨学資金事務に関すること。
- キ 学校保健関係事務及び学校安全関係事務に関すること。
- ク 放課後児童健全育成事業等の実施に関すること。
- ケ 地域、学校及び家庭の協働及び連携に関すること。
- コ 共同調理場の建設に関すること。

(5) 学校給食課

- ア 学校給食に関すること。
- イ 共同調理場に関すること。

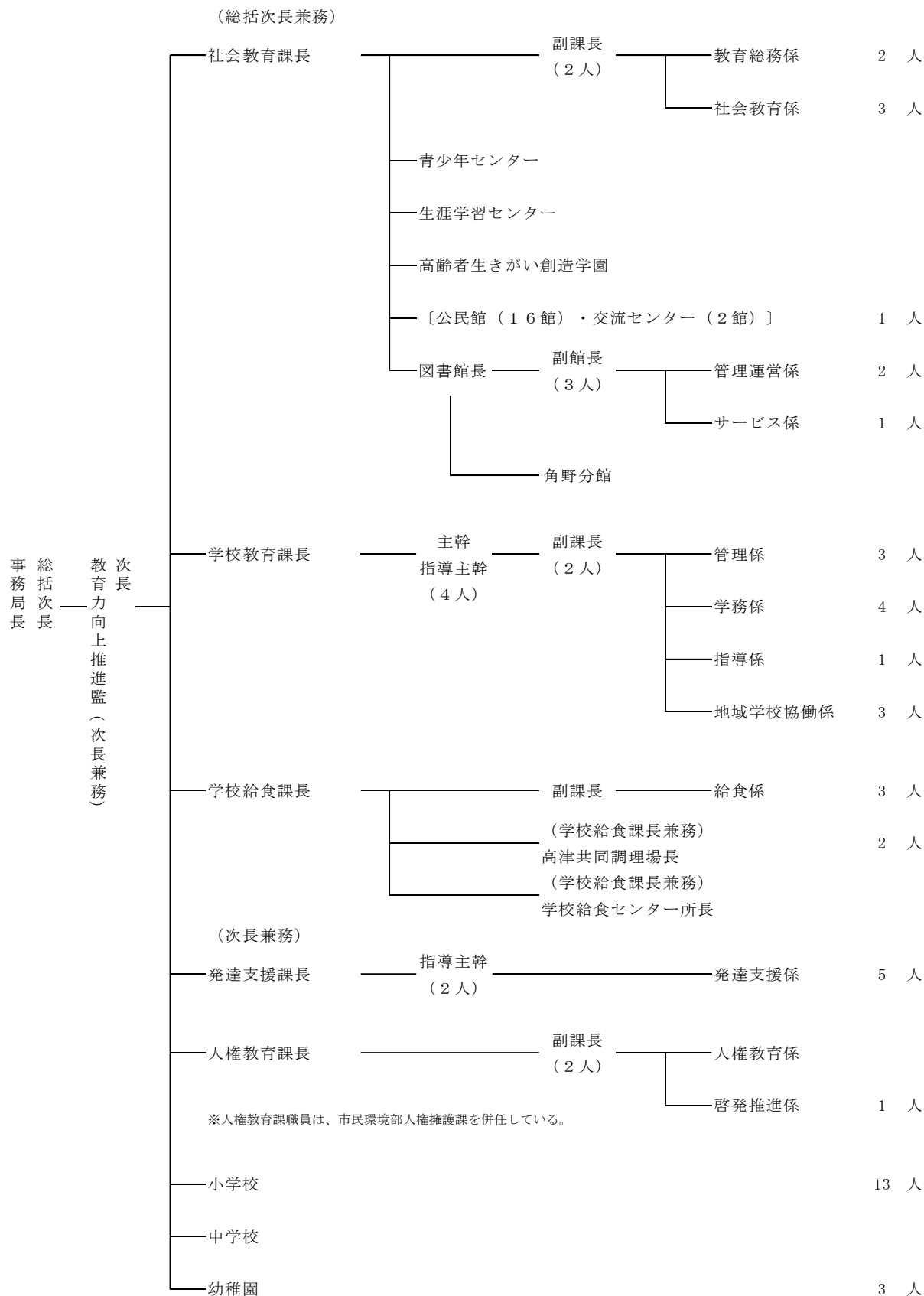
(6) 発達支援課

- ア 特別支援教育に関すること。
- イ 発達支援に関すること。

(7) 人権教育課

- ア 人権教育の計画、運営及び指導に関すること。
- イ 人権教育に係る資料の作成並びに教材及び教具の整備に関すること。
- ウ 人権教育講座、研修等の開設、運営及び指導に関すること。
- エ 地域改善対策奨学金事務に関すること。
- オ 人権教育研究協議会等関係団体との連絡調整に関すること。

2 職員の配置状況 73人（令和5年4月1日現在） 注 育児休業等含む。



<幼稚園・小学校・中学校・公民館の職員配置状況>

(1) 幼稚園 (令和5年5月1日現在)

(単位：人)

区分 幼稚園名	園児数	職 員 数		
		教 員	生活介助員	再任用 (短)
神 郷	25	3 (1)	(3)	0
計	25	3 (1)	(3)	0

注 () 内は、会計年度職員を示す。

(2) 小学校 (令和5年5月1日現在)

(単位：人)

区分 学校名	児童数	職 員 数 (市費)					
		調理員等	栄養士	用務員	事務職員	生活介助員	計
新居浜	166	(5)	(1)	(2)	(1)	(3)	(12)
宮 西	185	1 (4)	(1)	(2)	(1)	(5)	1 (13)
金 子	554	1 (7)		(2)	(1)	(6)	1 (16)
金 栄	389	1 (4)	(1)	(2)	(1)	(3)	1 (11)
高 津	587			(2)	(1)	(7)	(10)
浮 島	97	1 (2)	(1)	(2)	(1)	(4)	1 (10)
惣 開	349	1 (5)	(1)	(2)	(1)	(2)	1 (11)
垣 生	240	1 (3)	(1)	(2)	(1)	(2)	1 (9)
神 郷	488	1 (7)		(2)	(1)	(5)	1 (15)
多喜浜	118	(5)	(1)	(2)	(1)	(2)	(11)
泉 川	588	1 (6)		(2)	(1)	(11)	1 (20)
船 木	350	1 (5)		(2)	(1)	(7)	1 (15)
中 萩	799	2 (9)		(2)	(1)	(11)	2 (23)
大生院	216	1 (5)		(2)	(1)	(2)	1 (10)
角 野	561	1 (8)		(2)	(1)	(7)	1 (18)
別 子	4						
計	5,691	13 (75)	(7)	(30)	(15)	(77)	13 (204)

注1 () 内は、会計年度任用職員等を示す。

2 調理員等には、給食搬送員を含む。

(3) 中学校 (令和5年5月1日現在)

(単位：人)

区分 学校名	生徒数	職 員 数 (市費)					
		給食配膳員	用務員	指導員	生活介助員	事務職員	計
東	347		(2)	(1)	(6)	(1)	(10)
西	174	(3)	(2)	(2)	(2)		(9)
南	504	(2)	(2)	(1)	(2)	(1)	(8)
北	193	(2)	(2)	(2)	(3)		(9)
泉 川	282	(3)	(2)	(1)	(1)		(7)
船 木	182	(2)	(2)	(1)	(2)		(7)
ひびき分校	11					(1)	(1)
中 萩	454	(2)	(2)	(1)	(4)	(1)	(10)
大生院	136	(3)	(2)	(1)			(6)

角野	306	(3)	(2)	(2)	(2)	(1)	(10)
川東	502	(2)	(2)	(1)	(3)	(1)	(9)
別子	19		(1)	(1)			(2)
計	3,110	(22)	(21)	(14)	(25)	(6)	(88)

注1 ()内は、会計年度任用職員等を示す。

2 給食配膳員は、給食搬送員を含む。

(4) 公民館 (令和5年5月1日現在)

(単位：人)

公民館等名称	職 員 数			
	館長(所長)	主事	主事補	管理人
新居浜	(1)	(1)	(1)	(1)
口屋跡記念	(1)	(1)	(1)	(1)
地域交流センター	(1)	(1)	(1)	(1)
金栄	(1)	(1)	(1)	(1)
高津	(1)	(1)	(1)	(1)
浮島	(1)	(1)	(1)	(1)
惣開	(1)	(1)	(1)	(1)
若宮	(1)	(1)	(1)	(1)
垣生	(1)	(1)	(1)	(1)
神郷	(1)	(1)	(1)	(1)
多喜浜	(1)	(1)	(1)	(1)
大島交流センター	(1)	(1)	(1)	(1)
泉川	(1)	(1)	(1)	(1)
中萩	(1)	(1)	(2)	(1)
船木	(1)	(1)	(1)	(1)
大生院	(1)	(1)	(1)	(1)
角野	(1)	(1)	(1)	(1)
別子山	1		(1)	
計	1(17)	(17)	(19)	(17)

注 ()内は、会計年度任用職員等を示す。

3 令和4年度に実施した主な事業

(1) 地域主導型公民館推進費 (新しい公民館創造プロジェクト事業)

公民館では、地域の人々が集い、学べる場として、“つどう”、“まなぶ”を事業の柱とし、学びを生かして地域の課題解決を目指しており、公民館を地域の人々が気軽に集う場となるように、事業内容を見直しながら各種事業に取り組んだ。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受けたが、可能な事業を検討し、感染症対策を徹底しながら実施した。また、様々な世代を対象とした事業を実施することにより、子どもから大人までが公民館を身近な存在として感じられるようになってきている。

<事業費> 7,445,511円

(2) 図書館充実費 (図書館利用促進事業)

地域の情報拠点・学習支援施設として、市民の自主的、自発的な学習活動を支援するため、幅広く計画的な資料・情報の収集及び提供並びに学習機会の提供に努めた。

令和4年度は、平成4年に開館した別子銅山記念図書館が開館30周年に当たるため、図

書館利用促進事業の中で別子銅山記念図書館開館30周年記念イベントを企画開催し、来館者の増加を図るとともに、幅広い年齢層への図書館のPRを図り、図書館の利用促進につながった。

<事業費> 22,860,165円

【図書等購入点数】

	一般用	児童用	計	AV購入点数
本館	4,932	2,314	7,246	145
移動図書館	620	645	1,265	—
角野分館	811	606	1,417	—
計	6,363	3,565	9,928	145

(3) 学校給食センター建設事業

老朽化した小学校単独調理場等の代替施設として、新たに学校給食センターを整備する。事業はデザインビルド方式（設計・施工一括発注方式）とし、民間のノウハウを生かし質の高い施設の建設を目指す。HACCPの概念のもと、学校給食衛生管理基準に適合した新たな施設を整備することで、安心安全な学校給食の提供ができる。令和4年度は、実施設計を終え、本体工事に着手した。

新センターは鉄骨造り2階建てで1日の調理能力は7,100食と、四国では最大規模の食数となっている。安心・安全な給食づくりに重点を置き、ドライシステムを採用するほか、食材料の搬入から給食の搬出までの流れが一方になるように、作業動線を設定するとともに、安全衛生の確保に様々な工夫を施したものとなっており、労働環境や作業効率にも十分配慮した、他に誇れる施設計画となっている。なお、供用開始は令和6年9月からの予定。

<事業費> 385,124,800円（繰越分47,368千円を含む。）

(4) 給食運営改善事業

購入後10年以上を経過した設備・備品の老朽化、相次ぐ故障により、学校給食の運営に支障を来していることから、器具等の修繕、更新により円滑で衛生的な学校給食の運営が図られた。また、学校給食センターでは、スチームコンベクションオーブンの更新により、調理工程の改善が図られた。

- ・学校給食センターの炊飯ライン、真空冷却機、蒸気ボイラーの更新
- ・学校給食センターのスチームコンベクションオーブン移設
- ・小学校調理場の温水ボイラー、中学校の牛乳保冷庫の更新
- ・各調理場の警報器などのガス設備の更新
- ・厨房器具の修繕

<事業費> 89,778,794円

(5) 発達支援教育充実費

障がいや発達に課題のある子どもが、地域でともに育ち、学び、働き、自立した生活が送れるよう、保育士や教職員等の専門性向上を図るとともに、障がいに対して理解を促進する啓発を行った。また、障がいや発達課題の早期発見、早期支援に向け早期療育通園事業の充実と人材の育成を図った。

- ・地域発達支援協議会の開催（年3回）
- ・保育士や学校教職員対象の各種研修会、講演会の開催（年18回：延べ559人 うち読み書き支援は年12回、234人）
- ・心理士等の相談員による巡回相談（年51回：延べ504人）
- ・総合相談及び聴覚相談（延べ2,153回）
- ・早期療育通園事業（ことばの教室、育ちの教室）の実施（延べ実施人数1,355人）

他

<事業費> 23,339,205円

4 使用料の調定収入状況

(単位：円)

区 分	調 定 額	収入済額	収入未済額
学校施設開放使用料	3,680,400	3,680,400	0
自動販売機設置使用料（公民館）	1,361,492	1,361,492	0
図書館ティールーム使用料	259,128	259,128	0
教職員住宅使用料	403,000	403,000	0
公民館敷地使用料	119	119	0

5 指摘事項及び回答内容（回答は令和6年2月6日付け）

(1) 入学準備金貸付基金、奨学資金貸付基金等の有効活用について

しらうめ入学準備金の令和4年貸付者は3人で、基金現在高に対する貸付金比率は僅か3.4%と低迷している。また、奨学資金は令和4年募集16人に対して貸付者4人、同貸付金比率も平成15年72.4%、平成25年46.4%、令和4年21.2%と大幅に減少している。他の奨学制度が充実する中、本市の奨学制度の在り方を検討する時期ではないかと考える。

本市では一般財源を投入し、地方移住（U I J ターン）促進の奨学金返済事業や医師確保奨学金貸付事業等にも取り組んでいる。限られた財源の有効活用の観点から、条件付返済免除型奨学金等による奨学制度の再編等も含め、基金寄附者の意向も踏まえた上で、時代のニーズに適合した効果的な基金の活用について関係部局とも連携し検討されたい。

(学校教育課)

<回答>

近年、日本学生支援機構や大学独自の奨学金の利用者割合が急増している一方、地方公共団体の奨学金は利用者が減少していることから、本市の奨学金は前述の奨学金を受けられない場合のセーフティーネットとして利用されていると考えられます。

基金を有効活用するためには、時代のニーズに適合した制度への見直しが必要であり、特に物価高の影響を大きく受ける大学生の負担軽減は優先検討課題であると考えています。

本市の奨学金制度については、今後、基金寄附者の意向を確認し、他部局とも連携しながら、利用人数、利用額の拡大を図れるよう、制度改正を検討します。

(2) 学校給食費の公会計化について

学校給食費の公会計化については、文部科学省の方針があり、学校教員やPTAの負担軽減の面でも、収納管理におけるリスク管理や会計事務の透明性、また、未納防止と公平性確保の面からも実施が求められる。既に公会計化を行っている松山市への調査を実施するなど積極的な取組を行っており、評価できる状況であるが、実現に当たっては、必要な人員体制を確保することや会計システムをどう構築するかなど課題や検討事項がある。関係部局と密に連携し、早期の実現に向けて、鋭意取り組まれない。

(学校給食課、学校教育課)

<回答>

公会計化の実現のためには必要な人員体制の確保や会計システムの構築が必要であるため、課題を整理し、関係部局と連携して、実現に向けた取組を行います。